

な木である。中にはオランダ人が植えた200年以上たった茶園を見たが、なるほど、茶は立派な大木でした。

ジャワは竹が各地にあり、日本のように竹林を形成しないが、直径数メートルの群落を持ち、その中から次々と竹の子がのび、盛り上がるように群落となって、点々と山の斜面に見られます。この竹で編んだ竹籠を背中にしょって茶摘み乙女よろしく収穫するのはすべて女性です。しかしズームアップしてみる

と乙女ではない人も多いようでしたが、他方、山の上のこんな田舎にも、はっとするような若い女性がいるのには驚き、さらにまた、この広い茶畑には自動車が縦横に走れる道はなく、人の歩ける道のみです。摘んだ葉はすべて摘んだ人によって工場まで運ばれているのでしょうか？多くの作業は人力によるようです。このように労働力としての若い人が田舎にも多数いる現実には喜ぶべきかまた悲しむべきか、判断に苦しむところです。

◆農業の存続と相続◆

ここに至ってコメを中心に「農業問題」が正面から論議されているのですが、もともと戦後の日本の農業の存続は大きな問題です。農業を継ぎますか？と聞いたところ、後継ぎたちは“定年後に”とか“人任せに”といった回答をした……という、いつてみれば農業先細りともいえる結果が出ています（平成5年12月／朝日新聞）。

こんな現象は、コメ問題等々の今後の農業政策にかかりますが、他方これを、農家単位で考えますと、どのように後継者を育てるかということになります。ところが戦後の民法は、この点の配慮に欠けているようです。すなわち、農家の相続は、ふつうの家庭での相続とは異なるたくさんの問題を内包しているのです。

戦後の日本は、民主主義の名のもとに、長男も次男も、長女も次女も、まったく平等な「相続人」を作り出してしまったのです。農業経営や農業相続というものは、いつてみれば「農」の個性・独自性を尊重しなければなりません。農地や農業を相続人の誰か一人に継がせておいて、他の相続人をどう扱うのがベターか、という考えが必要なのです。法律だけでは単純に処理できないのです。

それはそれとして、ここでは『農業を継ぎますか』という内容を前掲の朝日新聞によってもう少し分析し紹介することにしま

しょう。

まずショックなことは、継ぎますか——に対して将来的にはやめたいと答えた販売農家の後継者が14%いたことです。（全回答者数は2,721人）。続けたいとの回答は72%ということですが、それが定年後とか、人に任せるとかいった条件つきになっているもので、この数字は農家の後継者問題にかなり深刻な問いかけをしていることになります。

*販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上で、農産物の販売全額が年間150万円以上の農家。それ以外は自給的農家という。

上の数字をもう少し詳しく記しますと、以下のようになります。

①続けたい——72パーセント

- ・勤めを辞めてでも……10パーセント
- ・定年になったら……34パーセント
- ・農作業委託によって……28パーセント

②将来はやめる——14パーセント

ここでは耕地面積の少ない後継者、それに若い後継者の意見が多く、農業に意欲をなくしている現状がうかがい知れます。

③その他——13パーセント

④無回答——1パーセント



さて、全国の販売農家は約二百八十三万五千戸ということですが（農水省）、これからの農業形態については、兼業農家が主流を占めることになりそうな数字を見せつけられた結果であると思うのですが…。